

委託事業実施内容報告書

令和4年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 【地域日本語教育実践プログラム】

実施内容報告書

団体名： VILLA EDUCATION CENTER

1. 事業の概要

事業名称	多文化共生社会実現に向けた「学び合い」日本語教育推進プロジェクト
日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題	<p>当団体の主たる支援対象者は難民認定を受けた者、難民認定申請中の者、仮放免中の者など「難民」的背景を持つ人が少なくない。ミャンマー（ビルマ）出身者は、新宿区や豊島区、その他に居住しつつ高田馬場にコミュニティを形成している。来日時期が1990年代の方々も多く、在住歴が20年を超えるケースも珍しくはない。当団体の副代表理事のチョウチョウソー氏もその一人である。チョウチョウソー氏のように極めて高い日本語能力を持つ人もいれば、毎日の生活に追われ、仕事でも日本語を学ぶ機会に恵まれず、何とか生活することができる程度の日本語能力の方も存在している。また、2021年2月1日に起こったミャンマーにおける軍事クーデターは当団体の日本語学習支援のあり方にも大きな影響を与えている。出入国在留管理庁は、国内にいるミャンマー人が引き続き在留を希望する場合、最長1年間の在留と就労を特例的に認める措置を2021年5月から始めている。こうした措置にともなう日本語学習のニーズが生まれ、実際、当団体はこの措置によって日本に在留している学習者を受け入れている。日本で在留が中長期化するなかで、まずは仕事や生活の質を少しでも高めるために、系統立てて日本語を学び直したいというニーズが存在する。これまで日本語教育機関での学習機会に恵まれず、生活の中で何とか習得した日本語で日々を送っているものの、様々な場面で困難に直面し、生きづらさを感じている方々は多い。また、コロナ禍が長期化するなか、仕事を失う、または仕事が減ったという学習者も多く、より安定した仕事を得るために日本語能力を向上させたいというニーズが増えてきた。当団体ではそのような方々に、日本語の基礎を学ぶ（学び直す）機会を提供していく役割を担っている。</p> <p>一方で、在日期间が長くなってくると、生活だけではなく仕事においても日本語でのコミュニケーションがある程度十全にできるものの、人生を豊かにするために日本語を学びたいというニーズも存在している。自分の意見を日本語で述べたい、今社会で起こっている諸問題について知り、それについて語り合う日本語能力を身につけたいというニーズである。それは、日本語能力を高めることだけでなく、活動に参加するすべての人々との対話の中で生まれる学び合いによる自己成長も含まれている（これまでの学習者に対するヒアリングの結果による）。それに応える日本語習得の場の提供は、これから日本社会で長く生活をしていこうとしている在留外国人の社会参加を促す上で非常に重要であると考えます。</p> <p>したがって、当団体の教育活動におけるニーズは、主に以下の2点となる。</p>

	<p>(1) 日常生活の質を高めるための日本語教育 (2) 学び合いによる自己成長を目指した日本語教育である。</p> <p>一方で課題も存在している。難民申請中の方々、さらには仮放免中の方々、クーデターによる特別措置で在留している方々の場合、在留資格も安定しておらず、生活していく上での安心、安全が確保されない状況下におかれている。そのような不安定な中で、彼ら/彼女らが抱える不安な気持ちに寄り添いつつ、学びを支えていくことを課題とした。また、学習者の年齢、来日時期、家族形態も様々であり、個々の学習者のニーズに沿った日本語教育のデザインを行うことも課題に設定した。</p>
<p>事業の目的</p>	<p>本事業では、「日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題」の項目であげた課題を克服しつつ、ニーズを受けた教育活動を実施することを目的とした。その上で、設定した目的は以下の4点である。①「生活者としての外国人」に安心して日本語を学ぶことができる機会を提供すること ②「生活者としての外国人」の日常生活の質を高め、自己成長につながるような活動を行うこと ③「生活者としての外国人」だけではなく、活動に関わる指導者、ビジターなどすべての人が学び合いによって自己成長し、また、多文化共生社会を形成していく主体となっていくこと④日本語教育に関するオンラインセミナーを開催することによって、広く日本語教育人材、一般市民が「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性」を涵養する機会を提供すること</p> <p>以下、説明を加えたい。本事業の最大の特徴は「事業名称」に含めた「学び合い」を重視している点である。学び合いは、教育活動に参加するすべての者の中で生まれる。日本語学習者であれ、日本語指導者であれ、ビジター参加者であれ、そのすべての参加者の間で生まれる。この「学び合い」は、多文化共生社会実現のための種になり得る。文化審議会国語分科会が平成31年3月に発表した、『日本語教育人材の養成・研修の在り方について』の中に「日本語学習支援者に望まれる資質・能力」(表11)が掲載されている。その中で、望まれる「態度」として、「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つ」という項目がある。多文化共生社会実現のためには、できる限り多くの市民が「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性」を持つことが肝要になる。当団体が行っている教育活動ではこうした態度を涵養するための「学び合い」が生まれる活動デザインを目指してきた。本事業においても、そうした教育活動を継続するとともに、人材の育成セミナーを原則オンラインで開催することで、地域を越えたより多くの方々に「学び合い」が持つ価値を伝えていくこと、つまり、波及性を重視した。その結果、他団体、他地域で行われる実践にも一定の影響を持つことも本事業の目的として設定した。</p>
<p>事業内容の概要 (課題をどのように解決したのか、どのような点が先進的な取</p>	<p>本事業では、「特定のニーズ」として、「日常生活の質を高めるための日本語教育」と「学び合いによる自己成長を目指した日本語教育」を挙げ、「課題」として、「気持ちに寄り添いつつ、学びを支えていくこと」、「個々の学習者のニーズに沿った日本語教育のデザイン」を挙げた。これを踏まえた上で、日本語学習の取組を2種類準備した。以下3つの取組の内容をそれぞれ述べる。</p>

組であったのか
分かるように記
載)

●取組 1 「多文化共生社会実現に向けた『学び合い』日本語教育・事業評価委員会」
「事業成果の検証方法」で取り上げた以下の3点を検証することが目標となる取組である。1 日本語教育について、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること 2 人材育成について、指導者、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること 3 セミナー・発信事業については、参加者へのオンラインでのアンケート調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること 本事業は日本語教育的観点からのみ、事業を評価していただくだけでは、特定のニーズを満たしていくことはできないと考えられる。そのため、運営委員会の構成として、福祉関係の専門家、ジャーナリスト、人間の安全保障を専門とする研究者・弁護士、多文化社会コーディネーターなど幅広い分野で活躍している方々を招いた。多用な観点から事業を検討することで、特定のニーズを満たしていくよう努めた。委員からのアドバイス、コメントを受け、計画していた事業内容を一部改善した部分もあった（改善した具体例は取組3の部分で説明する）。

●取組 2-1 「生活向上を目指した基礎からの日本語教室」これまで日本語教育機関で日本語を学ぶ機会がなかった学習者に、実生活に必要な日本語の学習の場を提供する。そのような学習者は、職場や生活の中で日本語のコミュニケーションに難しさを抱えていることが多い。このニーズに対応するため、生活に必要な場面シラバスを用い、基礎から日本語を学習することで周囲とスムーズな意思疎通が可能になるように工夫を重ねた。さらに日本文化や生活習慣などの解説も取り入れ、日常生活の質を高める日本語学習をデザインした。また、諸事情で教室に定期的に通うことが難しい学習者も教室に来やすいように、毎回1テーマごとの内容とし、継続した学習を支援していった。加えて、学習者個々のニーズにも柔軟に対応するため、事業期間の途中から、入門クラスと初級クラスに分け指導を行った。さらに、仕事や生活の中で理解できない日本語使用や文章、その他の疑問についても解決する時間を毎回設け、学習者に寄り添った日本語支援を目指した。

●取組 2-2 「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」学習者の日本語能力を高めることも目的としながら、学習者、指導者、ビジターなどすべての参加者に自己成長をもたらす教育活動をデザインするよう心掛けた。当団体が8年半以上（380回ほど）の活動の中で蓄積した教育・学習スタイルを踏まえつつ、常に改善点の検討を重ねながら取り組んだ。また、オンラインでの活動にも対応できる体制づくりを行った。

この取組 2-1・2-2 は、密接に連携している。日本語の基礎を学びつつ（取組 2-1）、社会参加の日本語能力を身につけたい（取組 2-2）というニーズに応えるため、取組 2-1・2-2 は同日開催、参加費も同額で両方参加可能とし希望に柔軟に対応した。

●取組 3 「取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進に関する取組」「日本語教育の社会的意義を考えるー学び合いから始める多文化共生ー」と題したオンラインセミナーを実施した。オンラインセミナーでは、在留外国人に向けた

	<p>コロナ禍におけるサポートに行政とともに注力している NPO のコーディネーターの実践を学んだり、中国帰国者 3 世で当事者研究をしている人の語りを聞いたり、傾聴の仕方をワークショップしたり、また生活者としての外国人の思いや置かれている現状に関しさらに深い理解を得るための演劇ワークショップなどを行ったりした。セミナーは事業計画では全 6 回の予定であったが、取組 1 の事業評価委員会において、運営委員より、本事業の成果や事業の理念、内容を広く報告する機会を持った方がいいとの意見を受け、3 月に 7 回目のセミナーを実施し、事業報告を行うとともに、取組 2-2 の日本語活動をオンラインのライブで公開し、オンライン参加者にも活動に参加してもらう試みを実施した。セミナーは原則的にオンラインで実施し、日本語教育に関わる人々、多文化共生に興味、関心を持つ人々に向け、広く学びの機会を提供した。最終的に 7 回のセミナーで 404 名の参加者があった。なお、演劇ワークショップに関しては対面で実施することができた。すべての取組に関し、取組前、取組中も運営委員会でその内容や実施状況に検討を加え、改善しながら取組を進めていった。</p>
事業の実施期間	令和 4 年 5 月 ～ 令和 5 年 3 月 （11 か月間）

2. 事業の実施体制

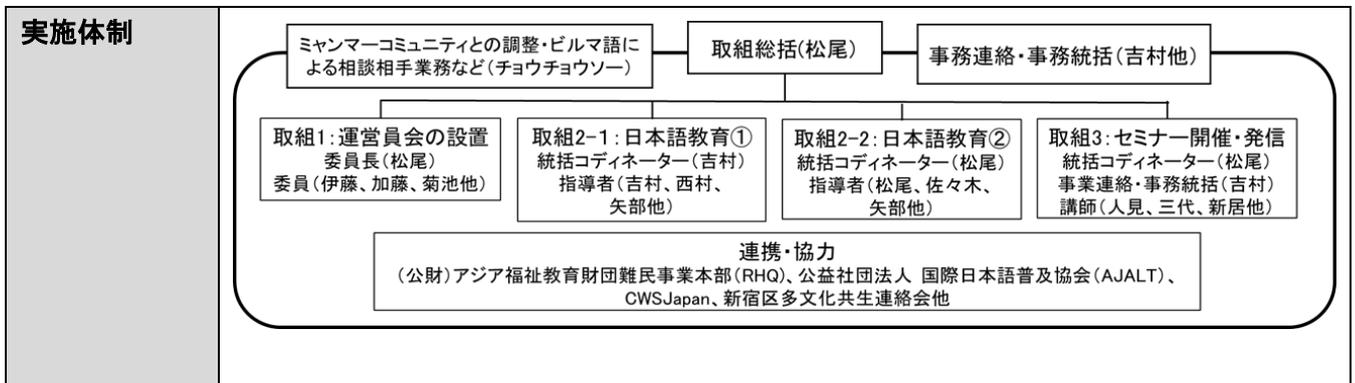
(1) 運営委員会

実施体制	<p>「事業成果の検証方法」で取り上げた以下の 3 点を検証することを目標とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本語教育について、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること 2 人材育成について、指導者、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること 3 セミナー・発信事業について、参加者へのオンラインでのアンケート調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること <p>今回申請する事業に関しては、学習者としてミャンマー出身の難民的背景を持つ人々などを対象としており、さらに、2021 年 2 月 1 日にミャンマーで起こった軍事クーデターがなお在日ミャンマー人コミュニティに大きな影響をもたらしている状況で実施することとなった。2023 年 3 月末現在もこの状況に大きな変化はない。</p> <p>そのため本事業は日本語教育的観点からのみ、事業を評価していただくだけでは、特定のニーズを満たしていくことはできないと考えられる。したがって、運営委員会の構成として日本語教育の専門家はもちろんであるが、福祉関係の専門家、在日ミャンマーコミュニティの取材を続けてきたジャーナリスト、人間の安全保障を専門とする研究者・弁護士、国際交流協会の多文化社会コーディネーターなど幅広い分野で活躍している方々を招いた。多様な観点から事業を検討することで、特定のニーズを満たしていけるよう努めた。</p>
-------------	---

(2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	<p>■ミャンマーコミュニティとの連携・協力：当団体の副代表理事のチョウチョウソー氏が会員である Union of Myanmar Citizen Association（ミャンマー市民協会）と連携し学習者を受け入れていった。それによって地域日本語教育の推進をはかった。</p> <p>■多文化共生関係団体との連携：2021年度より、「新宿区多文化共生連絡会」に登録した。この連絡会では、定期的に登録団体が集まり近況を報告し合う会を持っている。その会がきっかけで連携団体となったのが、CWS Japan という国内外で起こる災害の支援活動を中心に行っている団体である。在日ミャンマー人の日本語学習、生活サポートで緊密な連携を重ねた。</p> <p>■地元コミュニティとの連携：高田馬場にある行政書士事務所「アシアンデスク」と連携し、月に2回、学習者や日本在日ミャンマー人を主な対象とする在留資格や生活相談を行った。それによって、学習者の安心、安全な生活をサポートするよう努めた。2021年度、町内会との連携を模索したがコロナ禍で実施が困難であった。2022年度は実施可能であれば町内会と連携し、神田川沿いで多文化フェスティバルを実施する予定であったが2022年度も実施することはできなかった。2023年度以降の課題としたい。それによって、地域住民の多文化共生に対する意識を高めるきっかけづくりをしたいと考える。</p> <p>■医療機関との連携：高田馬場にあるビルマ語通訳がいる「さくらクリニック」との連携を継続し、学習者、生活相談者をつなぐ機会もあった。</p> <p>■難民支援関係団体との連携：（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部や社会福祉法人さぽうと21などと学習者や日本語ボランティア講座受講生の受け入れで連携する体制を継続した。</p> <p>■日本語教員養成機関との連携：東京女子大学日本語教員養成課程との連携を継続した。2021年度まで同大学の日本語教員養成課程で学ぶ学生200名以上をビジターとして日本語教室に受け入れてきた。2022年度も10数名の学生をビジターとして受け入れた。複数回参加した学生もいた。こうした連携によって地域日本語教育の推進をはかるとともに人材養成にも寄与できた。</p>
-------------	--

(3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制



3. 各取組の報告

特定のニーズに応じた日本語教育の実施日本語教育の実施 【名称：生活向上を目指した基礎からの日本語教室】（取組2-1）			
取組の目標	<p>日本で生活の質を向上させるため、また仕事をしていく上でのコミュニケーション力を向上させるため、基礎から日本語学習を進めることを目標とした。特に日常生活に必要な会話力と漢字学習に力を入れた。授業では、日本語指導者以外の日本語母語話者サポーターも参加し、ロールプレイを多く取り入れ、実際の生活にすぐに活用できるよう努めた。参加者からのニーズが高かった漢字学習も、身近な漢字から学習を進め、生活場面でよく使う基本的な漢字の習得を目指した。</p>		
内容	<p>生活に必要な日本語能力の向上のために、テキスト「いもどり生活の日本語入門」（国際交流基金）を使用した。各トピックで、これまで生活している中で理解出来なかった、あるいは曖昧だった日本語を再確認し、会話練習を多く取り入れて、実生活にすぐに役立つようなプログラムを構成した。さらに、日本の習慣、文化などについてもトピックごとに解説し参加者の理解を深めることができた。また、新たな参加者のニーズを受け、日本語を初めて学ぶ学習者にも対応できるよう、ひらがな・カタカナの文字学習から始めるクラスを増設した。</p> <p>さらに、文化庁の日本語学習教材「つながるひろがるにほんごでの暮らし」も積極的に使用した。トピックにあったシーンを選び、映像や文法等の解説を観ることで、さらに学習内容の理解と定着を図ることができた。また、この取組の主たる指導者が、「つながる」の作成に加わっているという特性を活かして、学習者の日本語能力に合わせて、さらに解説やナレーション等にアレンジを加え理解度を深めた。「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案も活動に取り入れた。例えば、「つながるひろがるにほんごでの暮らし」のレベル1のシーン4は「宅配便を利用しよう」である。これに対応した「標準的なカリキュラム案」として「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」に「郵便・宅配便を利用する」がある。このように「標準的なカリキュラム案」を「つながるひろがるにほんごでの暮らし」での学びを深めるために活用し、実生活ですぐに生かせる日本語学習を目指した。</p> <p>また「いもどり生活の日本語入門」の各トピックを1回または2回ずつに分けることで、仕事や家庭の状況で毎回参加することが出来ない学習者が、たとえ教室を休んでも、次週に参加しやすいようなプログラムを構成し、継続した学習環境を整えるように工夫した。</p>		
実施期間	令和4年5月26日 から 令和5年3月31日 まで	授業時間 ・コマ数	1回 2時間 × 41回 = 82時間
対象者	日本語を基礎から学びたい・学び直したい学習者	参加者	総数人 33人 (受講者24人、指導者・支援者等9人)

カリキュラム案活用	【大分類】の「VI 働く」の「13：仕事に役立つ能力を高める」を取り上げ、【小分類】の「労働条件について理解する」（勤務日や勤務のスケジュールを理解する）、「事務機器などを利用する」（使用方法を尋ねる、簡単な操作方法の表示を理解する）「職場の人間関係を円滑にする」などのカリキュラムを実施した。									
使用した教材・リソース	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト「いろいろ：生活の日本語 入門・初級（ミャンマー語版）」（国際交流基金） ・「社会参加のための日本語通信講座テキスト（ビルマ語版）」（文化庁：ラーンズ） ・「漢字マスターN5」（アークアカデミー編著） ・「ゼロからスタート日本語」（Jリサーチ出版） ・「生活のカタカナ」（NPO 法人実用日本語教育推進協会） ・「つながるひろがるにほんごでのくらし」（文化庁） 									
受講者の出身（ルーツ）・国別内訳（人）	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	ミャンマー 23人 パキスタン 1人									

（１）特徴的な活動風景（２～３回分）

取組事例①

<p>【第16回 令和4年9月18日】</p> <p>テーマは、「洗濯機・エアコンのボタン」（いろいろ入門第7課）</p> <p>生活に密着した洗濯機の表示や、エアコンのリモコンには「電源」「一時停止」「切／入」「暖房」「除湿」など、難しい漢字が並んでいる。これらの家電を操作するための表示を見て、どのボタンを押せばいいかがわかるように学習した。</p> <p>教室にあるリモコンや洗濯機を実際に見ながら、それぞれのボタンの意味を説明した。実生活ですでに家電を使用しているが、あらためて言葉の意味や読み方を確認し、漢字学習につなげた。</p>

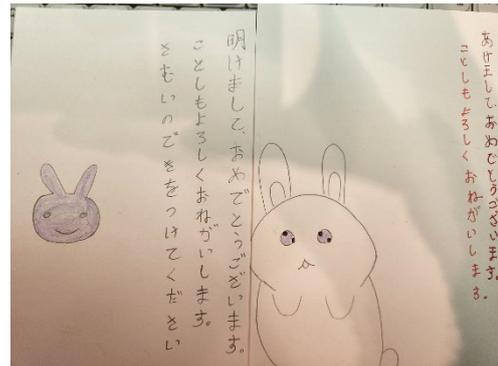


取組事例②

【第30回令和4年12月25日】 【第31回令和5年1月8日】

年末最後の教室では、日本のお正月のことばを学習した。「よいお年を!」、「明けましておめでとうございます」などのあいさつは、実際にまわりの人に使えるように練習した。また日本のお正月を紹介するビデオを視聴し日本の文化を理解するとともに年賀状を書く活動を行った。

年始には、今年目標を書いた。まず、母語で書き、それを日本語で説明することで、自分の気持ちや目標を日本語でアウトプットする取組を行った。さらに、指導者の補助のもと日本語でも書くことで、文章を作成する学習へもつなげた。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

これまで日本語教育機関で学ぶ機会がなく自主学習も難しい学習者が、生活の中で覚えた日本語を基礎から学び直すことによって、これまでよく理解できないままにしていた日本語でのコミュニケーションに自信が持てるように学習を進めていくことができた。

この取組で目指した以下の4点を、達成することができたと考える。

- 1) 生活する上で必要な語彙の習得
- 2) 文法の基礎を学び、単語中心の会話からセンテンスを長くする
- 3) 生活に必要な漢字を理解出来るようにする
- 4) 職場や実生活を想定した会話力の向上

以上の通り、生活に必要な日本語能力を少しずつ向上させたことによって、隣人や同僚など身の周りの人たちとの会話や交流がより豊かなものになったこと、学習者が自らのキャリアデザインの可能性を広げられるようになったことをこの取組の成果としたい。

(3) 今後の改善点について

今年度は、長引くミャンマーの政情不安から、今後、滞日が長くなることを見据えて、あらためて日本語を勉強したいという学習者が増えた。そのニーズに応えるために、生活に密着した日本語、子どもの学校、職場でのコミュニケーションに必要な日本語習得など、カリキュラムの改善を随時図っていかなくてはならない。

また、母国からの家族の呼び寄せも増え、初めて日本語を学習する参加者（小中高生から成人まで）が増えたのも今年度の特徴であった。少しでも日本で生活がスムーズにスタートできるように、クラスを増やすなどの検討も必要である。

いずれの参加者も生活に不安をかかえており、日本語教室の場が見守りの役目も果たすことが求められている。

特定のニーズに応じた日本語教育の実施日本語教育の実施

【名称：学び合いを重視した社会参加としての日本語教育】

取組の目標	<ul style="list-style-type: none">・学習者の日本語能力を高め、より十全に社会参加していくことができるようエンパワーメントしていくこと・すべての参加者（学習者、指導者、ビジター参加者その他）が対等な目線で教育活動に参加し、「教える」・「教えられる」という非対称的な関係ではなく、「教え合う」・「学び合う」という関係を築き、自己成長を促すこと・教室活動を通して、日本語教育人材の養成、研修を行うこと・活動に参加することで、すべての参加者が今日的な社会的課題を自分事として認識すること
内容	<p>(1) 本教室は、当団体が、2014年から実施している活動を継続しつつ、事業評価体制を十分に取り入れ、内容を改善していくこととした。</p> <p>(2) 活動の素材：NHK NEWS WEB EASYの記事を基本にその他、関連する記事や映像などを取り入れた。</p> <p>※ ニュース素材によって、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案について」に記載されている「2 生活上の行為の整理」の中から項目を取り上げた。加えて、その項目に準拠している教材を「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」から取り上げた。例えば、東日本大震災に関する内容を取り上げる場合、該当箇所のカリキュラム案と教材例集（p.64など）を活用した。</p> <p>(3) 活動日時：毎週日曜日午前10時から12時（正午）全41回（計82時間）</p> <p>(4) 活動の準備：毎回、活動を大まかにデザインする主担当者は輪番制で決定した。コーディネーターが準備の段階から主担当者の相談に乗り、指導・サポートをし、活動を通して指導者の養成、育成を行った。</p>

	<p>(5) 毎回の活動の基本的な流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化 ・NHKのNEWS WEB EASYから選んだ記事の語彙確認と読む活動 ・ニュースの視聴 ・グループ活動とその発表 ・活動内の振り返り(参加者全員) <p>※本活動でメインとなるのは「グループ活動とその発表」である。多くの場合、正解がない問いか、正解が複数ありえる問いが提示され、参加者はそれぞれの考えを共有し合った。例えば、認知症をテーマに活動をしたときは、グループで認知症の人と一緒に楽しめるイベントを考えた。</p> <p>また、裁判員裁判をテーマに活動をしたときは、裁判員裁判を模擬的に体験してみた。盲導犬がテーマになった回には、教室の近くにある公園で白杖を使って歩いてみるなどの白杖体験をした。このように日本語能力に関わらず学び合えるテーマを選ぶべく努めた。</p> <p>(6) 日本語指導者による振り返り。毎回の活動で必ず振り返りを行った。30分から1時間掛けることが多い。この振り返りでは、指導者相互に担当箇所に関し、コメントをし合うことでの学び合いがある。加えて、コーディネーターからのコメント、アドバイスがあり、ここでも、活動を通して指導者の養成、育成が行われた。</p> <p>(7) 振り返りの共有</p> <p>振り返りは文字化して当日、活動に参加しなかった指導者を含めて全体共有をした。振り返り記録は、第1回の活動日(2014年6月8日)の記録からすべてDrop Boxで共有されている。</p> <p>(8) 学習者に対するヒアリング調査を随時行った。</p>		
実施期間	令和4年5月26日 から 令和5年3月31日 まで	授業時間 ・コマ数	1回 2時間 × 41回 = 82時間
対象者	ミャンマー出身者、大学生、 大学院生、日本語教育関係 者、多文化共生に興味関心 ある方など	参加者	総数94人 (受講者14人、指導者・ファシリテ ーター7人、ビジター参加者等73人)
カリキュ ラム案活 用	<p>0301 病気を予防する(日本の自然や気候について知る、体調に気を付ける)</p> <p>0501 避難場所・方法を確認する(避難場所・方法を理解する・人に聞く、広域避難場所を確かめる)</p> <p>0801 対面販売で購入する(売り場を探す、店内の表示を見る、値段を知る)</p> <p>1202 地図を理解する(手書き・インターネット上等の地図を読み取る)</p> <p>2004 差別・いじめ・トラブル等に対応する(この項目はほとんどすべて実施した)</p> <p>3101 あいさつをする(あいさつの文化的相違を理解する、年末年始のあいさつをする)</p> <p>3102 自己紹介をする(名刺を用意する)</p> <p>3201 異文化コミュニケーションについて理解する(この項目はほとんどすべて実施した)</p> <p>3202 異文化摩擦事例について理解する(この項目はほとんどすべて実施した)</p>		

	<p>3401 ゴミ出し（ゴミの分け方）について理解する（資源再活用について理解する、ゴミ処理の仕方について理解する）</p> <p>3402 公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する（重要なマナーの内容やマナー意識について理解する）</p> <p>3801 目標を設定する（この項目はほとんどすべて実施した）</p> <p>3901 学習機会を利用する（参加して学ぶ、学習を継続する、質問する）</p> <p>4102 日常生活の中で学習する（この項目はほとんどすべて実施した）</p> <p>4302 社会問題について理解する（この項目はほとんどすべて実施した）</p> <p>4303 教育事情、学校制度について理解する（この項目はほとんどすべて実施した）</p> <p>4401 外出や余暇の計画を立てる（この項目はほとんどすべて実施した）</p> <p>4801 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する（この項目はほとんどすべて実施した）</p>									
使用した教材・リソース	<p>毎回の活動で、A4 裏表の 2 ページのワークシートを自主制作した。活動のテーマは、最近話題になっているニュースを取り上げることが多く、その内容をやさしい日本語にしてワークシートに記載した。そのほか、活動ではテーマに関連する映像素材を毎回準備して視聴した。さらに、感覚過敏をテーマにした回では、スマートフォンのアプリを使用し、高田馬場駅周辺の音の大きさを計測した。また、人的リソースとして、折り紙講師を招き、折り紙ワークショップを開催したときもあった。活動では、折り紙の歴史を学びながら、折り紙を体験した。</p>									
受講者の出身（ルーツ）・国	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
別内訳（人）	1						1			
	<p>受講者：ミャンマー（11人）、パキスタン（1人）</p> <p>そのほか、ビジター参加者として、台湾（5人）、ブラジル（1人）、中国（5人）の参加もあった。</p>									

（1）特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第 340 回 令和 4 年 5 月 29 日】盲導犬の受け入れ拒否の問題に関して

この日は、盲導犬をテーマに活動を行った。教室内で、盲導犬の役割や盲導犬の受け入れ拒否について学んだ。法律では、盲導犬がパートナーと施設に入ったり電車に乗ったりすることができるが、2020 年の調査によると、1 年の間に盲導犬ユーザーの半分以上が「受け入れ拒否」の経験があることがわかった。このような実態を学んだあと、盲導犬と人がともに幸せに暮らすためにはどのようなことが必要かを考えた。

活動の後半では、教室の外に出て、視覚障害者が使用する白杖を使って教室の近くの公園を歩いた。白杖体験を通して、公園の入り口の小さな段差や歩道の端にある溝が危険であると実感でき、参加者全員の学びになった。また、白杖使用者のサポートを経験した参加者からは、障害物の距離や段差の大きさを伝えるのが難しかったという振り返りがあった。この日は、教室の中と外で学びが得られた回であった。



取組事例②

【第 379 回 令和 5 年 3 月 19 日】避難所について

この日は、東日本大震災を振り返り、避難所をテーマに活動を行った。「避難所」と「避難場所」の違いや、実際の避難所の様子を映像で見て学んだ。避難所にはさまざまな人が利用することを踏まえて、すべての人が安心安全に避難所生活をおくることができるようにするためにはどうしたらいいのかを考えた。

活動の後半では、少人数のグループで、「みんなが安心、安全に過ごせる避難所」を印刷したイラストのパーツを組み合わせてつくった。体育館などを想定したひとつの場所（一枚の紙）に、食品やトイレ、ブルーシート、段ボール、高齢者、乳児を抱えた大人、身体障害がある人などをどのように配置するかを考え、最後にグループで発表をした。受講者からは、自分の国では避難所のことをあまり勉強しなかったから勉強になったという振り返りがあり、ビジター参加者からは、活動の後半で手を動かしながら考えられるのがよかったという振り返りがあった。避難所を考える活動は初めてだったが、いい学び合いの活動となった。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

取組 2-2 の目標は以下であった。

- ①学習者の日本語能力を高め、より十全に社会参加していくことができるようエンパワーメントしていくこと
- ②すべての参加者（学習者、指導者、ビジター参加者その他）が対等な目線で教育活動に参加し、「教える」・「教えられる」という非対称的な関係ではなく、「教え合う」・「学び合う」という関係を築き、自己成長を促すこと
- ③教室活動を通して、日本語教育人材の養成、研修を行うこと
- ④活動に参加することで、すべての参加者が今日的な社会的課題を自分事として認識すること

以下、ミャンマー出身参加者と日本語指導者、準レギュラー的に参加しているビジターに対して行ったアンケート調査の結果から目標達成状況の検証を行った。アンケート調査では、活動で感じたこと、考えたこと、印象に残ったことなどを自由に記述してもらった方法をとった。ミャンマー出身参加者にはビルマ語で記述してもらい翻訳した。

- ①学習者の日本語能力を高め、より十全に社会参加していくことができるようエンパワーメントしていくこと

日本語能力に関しては、学習者全員がこの取組に満足し、日本語能力が向上したと回答している。日本語指導者から見ても、実際に、すべての学習者が日本語でのコミュニケーション能力や語彙力など向上させていることがわかる。

- ②すべての参加者（学習者、指導者、ビジター参加者その他）が対等な目線で教育活動に参加し、「教える」・「教えられる」という非対称的な関係ではなく、「教え合う」・「学び合う」という関係を築き、自己成長を促すこと

日本語指導者からは、「継続した参加を通して、人として、日本語教育を学ぶ大学院生として、ファシリテーターとして、さまざまな学びがあります。」「みんなで一緒に考えながら進んでいくスタイルは、外国人と日本人の境界線を感じさせず参加者の一体感がとても大きかった。」という回答があった。また、ミャンマー出身者からは、「一つのテーマの中で皆それぞれ自分の意見を話して、他人の考え方も知られるのは一番いいです。」「VEC では毎週皆で日本語で話して、知らない言葉も知られるし、誰かが先生としてじゃなく自分の意見を自由に述べられるは楽しいです。」という回答があった。このような回答から、すべての参加者がともに学び合い、自分にとっての学びを感じていることがわかった。

- ③教室活動を通して、日本語教育人材の養成、研修を行うこと

日本語指導者から、「今年度も、日本語活動への参加を通して、『日本語教授方法』についてや『社会問題』についてなど多くの学びがありました。また、今年度は、日本語教育がご専門の先生方がゲストとしていらっしゃるが多く、さまざまなご意見をいただいたことで、日本語活動そのものを客観的に振り返ることができました。」という回答があった。また、「日本語活動はファシリテーターが興味関心があるものや社会的課題などを取り上げることが多いですが、ミャンマー出身者などが求めているものは何なのか、日頃の対話を通して見つけ出し、それらを活動に反映させていきたいと思います。」という回答からは、日本語指導者としての学びが伺える。これらのことから、取組 2-2 への参加を通して、目標③を達成できたと思われる。

- ④活動に参加することで、すべての参加者が今日的な社会的課題を自分事として認識すること

日本語指導者から「話し合いの時間も多く、社会的学習と言語活動がうまくリンクして、高いパフォーマンスが期待できる活動だと思いました。」、ミャンマー出身者からは「日本の衣食住や生活、環境保全、健康・医療、人と人との関わり方などの考え方を学ぶことができたので、知識も得られたしメリットもたくさんありました。」という回答があった。これらの回答から、すべての参加者が話し合いを通し、社会問題を自分事として認識し、自分の学びにつなげていることが伺える。

(3) 今後の改善点について

今後の改善点に関しては「今後の課題」と受け止めているが、以下の2点挙げられる。

- (1) 発展的で持続可能な運営体制の構築
- (2) より多くの学習者に学ぶ場を提供すること
- (3) 地域と連携した活動の展開

(1)の「発展的で持続可能な運営体制の構築」に関しては、今年度はじめて見えてきた課題ではなく、本活動を8年近く継続してきた当団体が常に抱えてきた課題である。日本語指導者の大半が大学院生であるため、指導者の入れ替わりに対応することが求められる。この点に関し、今後は、現役日本語教師や日本語教師の経験がある者にも積極的に参加してもらうよう声かけを進めていく必要がある。

(2)の「より多くの学習者に学ぶ場を提供すること」に関し説明する。今年度は、東京日本語教室サイトから当団体のことを知り、参加してくれた中国出身の学習者がいた。また、教室の前の道路工事をしていたパキスタン出身の参加もあった。これまではミャンマー出身者の参加がメインであり、知人の紹介やミャンマーコミュニティの口コミが多かったが、ミャンマー出身者と限定せずに、今後もさまざまなかたちで広報等を行い、さまざまな背景をもった学習者に学ぶ場を提供できるようにしたい。

(3)の「地域と連携した活動の展開」に関し説明する。当団体は連携団体がいくつかあるが、地域と連携した活動の展開は少ない。地域日本語教室では、地域との連携が重要になってくる。そのため、今後は、当団体に参加している者だけでなく、教室近辺や高田馬場駅周辺に住んでいる方、新宿区や豊島区という行政との連携を通して、地域との連携を図っていく必要がある。また、外国人住民が多い高田馬場という立地を活かして、当団体に参加していない外国人住民やホスト住民にも当団体のことを知ってもらうきっかけにしたい。

取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進 【名称：日本語教育の社会的意義を考える ―学び合いから始める多文化共生―】			
取組の目標	日本語教育関係者はもちろん多文化共生に興味、関心を持つ一般市民に向けて「生活者としての外国人」の背景や多様性、また、社会の中に置かれた状況を理解する場を提供する。それによって、「生活者としての外国人」とその他の市民が対等な目線でともに生きることができる社会づくりの一步となることを目指す。		
内容	<p>本取組は大きく2つに分けられる。</p> <p>(1) 日本語教育に関連するセミナーの実施</p> <p>(2) 本事業の成果の発信</p> <p>(1)の「セミナーの開催」に関しては、Villa Education Centerがこれまでの活動を通して培っていた「生活者としての外国人」のための日本語教育の理念を基礎に、日本語教育に関わる人々、多文化共生や難民支援に興味、関心がある人々に向けたセミナーを実施した。</p> <p>(2)の「本事業の成果と発信」に関しては、当団体のホームページ及びFacebookで実施報告を行った。また、第7回のセミナーでは、成果報告会を兼ねたセミナーを実施した。</p> <p>以下、セミナーの内容に関し説明する。各回のテーマは以下の通りである。</p> <p>第1回 在外ビルマ（ミャンマー）系コミュニティの推移と展開 ―出身国の動向に着目して―</p> <p>第2回 地域日本語教室と外国人相談</p> <p>第3回 語りを聴くということ：インタビューの体験ワークショップ</p> <p>第4回 中国帰国者が生きる「日本語圏」・「中国語圏」 ―1世・2世・3世、それぞれの視点から―</p> <p>第5回 海外ルーツの子ども・教育現場・支援者たちのリアルを探る ―国内の多文化共生を議論するための演劇―</p> <p>第6回 「学ぶ力」を育むためにできること</p> <p>第7回 学び合いとしての日本語教育 ―日本語活動ワークショップ&VEC文化庁事業報告―</p>		
実施期間	令和4年6月22日から 令和5年3月12日まで	授業時間 ・コマ数	2時間 × 6回 5時間 × 1回
対象者	大学生から日本語教育関係者、多文化共生や難民支援に関心がある方々が参加した。	参加者	受講者総数 404人
カリキュラム案活用	本取組では、「カリキュラム案」は直接的には活用していない。		
使用した教材・リソース	<ul style="list-style-type: none"> ・各回、講師の自主制作のスライド資料 ・毎日新聞2022年9月24日（第52774号）：第4回セミナーで使用 		

受講者の出身（ルーツ）・国別内訳（人）	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	4	1		1						395
	ドイツ（1人） 台湾（2人）									

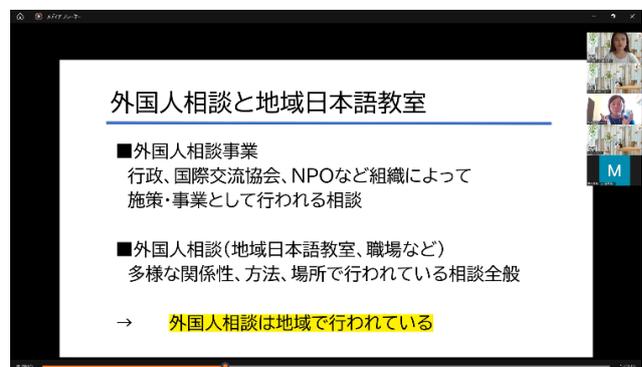
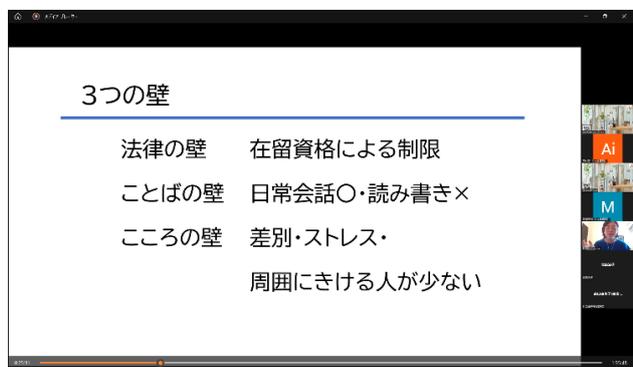
（1） 特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第2回 令和4年8月20日】

地域日本語教室と外国人相談をテーマにセミナーを開催した。

外国人相談の基礎的な知識や状況が厳しい在住外国人のための新型コロナウイルスワクチン接種サポートなどについて講師の実践例をもとに話があった。外国人相談の視点から、地域日本語教室の役割を参加者全員で考えた。

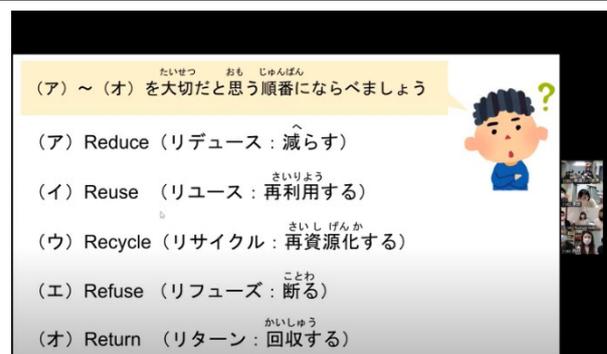


取組事例②

【第7回 令和5年3月12日】

学び合いとしての日本語教育－日本語活動ワークショップ&VEC文化庁事業報告－をテーマにセミナーを開催した。

事業報告の後、「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」である日本語活動をワークショップ形式で行った。当団体が大切にしているすべての参加者が「学習者・指導者」という立場を超えて、「教え合い・学び合い」を行うことで自己成長していくこと、今日的な社会的課題を自分事として認識することを参加者に体験してもらう機会になった。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

本取組は、日本語教育関係者だけではなく、多文化共生に興味、関心を持つ一般市民に向けて「生活者としての外国人」の背景や多様性、また、社会の中に置かれた状況を理解する場を提供することを目的としていた。その観点でいえば、参加者数が404名を数え、なおかつ参加者が日本語教育関係の高度な専門家、在留外国人支援に長く携わってきた方から、こうしたことに興味、関心を持ち始めたばかりの市民や学生たちまで広がったことを踏まえると、目的通り、多様な参加者とともセミナーを開催できたと考えられる。セミナー後のアンケートでは、どのような背景を持つ方からも、新たな学びになったことが示され、質疑応答の時間が十分に取られたことに対する肯定的な評価が目立った。

(3) 今後の改善点について

本取組は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、第5回セミナー以外は、オンラインで開催した。今後、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、対面での開催を増やす可能性もある。その場合、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底することとする。また、対面での開催の場合、日本国内外を問わず、さまざまな地域から参加を希望する参加者によりよい方法で参加してもらえるよう、開催会場や参加形態に十分留意する必要がある。

4. 事業に対する評価について

(1) 事業の目的・目標

（事業の目的）

本事業では、「日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題」の項目であげた課題を克服しつつ、ニーズを受けた教育活動を実施することを目的とした。その上で、設定した目的は以下の4点である。

① 「生活者としての外国人」に安心して日本語を学ぶことができる機会を提供すること ② 「生活者としての外国人」の日常生活の質を高め、自己成長につながるような活動を行うこと ③ 「生活者としての外国人」だけではなく、活動に関わる指導者、ビジターなどすべての人が学び合いによって自己成長し、また、多文化共生社会を形成していく主体となっていくこと ④ 日本語教育に関するオンラインセミナーを開催することによって、広く日本語教育人材、一般市民が「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性」を涵養する機会を提供すること

以下、説明を加えたい。本事業の最大の特徴は「事業名称」に含めた「学び合い」を重視している点である。学び合いは、教育活動に参加するすべての者の中で生まれる。日本語学習者であれ、日本語指導者であれ、ビジター参加者であれ、そのすべての参加者の間で生まれる。この学び合いは、多文化共生社会実現のための種になり得る。文化審議会国語分科会が平成31年3月に発表した、『日本語教育人材の養成・研修の在り方について』の中に「日本語学習支援者に望まれる資質・能力」（表11）が掲載されている。その中で、望まれる「態度」として、「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つ」という項目がある。多文化共生社会実現のためには、できる限り多くの市民が「異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性」を持つことが肝要になる。当団体が行っている教育活動ではこうした態度を涵養するための学び合いが生まれる活動デザインを目指してきた。本事業において、そうした教育活動を継続するとともに、人材の育成セミナーを原則オンラインで開催することで、地域を超えたより多くの方々に学び合いが持つ価値を伝えていくこと、つまり、波及性を重視した。その結果、他団体、他地域で行われる実践にも一定の影響を持つことも本事業の目的として設定した。

(事業の目標)

●取組1 「多文化共生社会実現に向けた『学び合い』日本語教育・事業評価委員会」

以下の3点を検証することが目標となる取組であった。

- 1 日本語教育について、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること
- 2 人材育成について、指導者、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること
- 3 セミナー・発信事業については、参加者へのオンラインでのアンケート調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること

●取組2-1「生活向上を目指した基礎からの日本語教室」

本取組の目標は、これまで日本語教育機関で日本語を学ぶ機会がなかった学習者に、実生活に必要な日本語の学習の場を提供することであった。

●取組2-2「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」

本取組の目標は以下の通りであった。

- ・学習者の日本語能力を高め、より十全に社会参加していくことができるようエンパワーメントしていくこと
- ・すべての参加者（学習者、指導者、ビジター参加者その他）が対等な目線で教育活動に参加し、「教える」・「教えられる」という非対称的な関係ではなく、「教え合う」・「学び合う」という関係を築き、自己成長を促すこと
- ・教室活動を通して、日本語教育人材の養成、研修を行うこと
- ・活動に参加することで、すべての参加者が今日的な社会的課題を自分事として認識すること

●取組3 「取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進に関する取組」

本取組の目標は、日本語教育関係者はもちろん多文化共生に興味、関心を持つ一般市民に向けて「生活者としての外国人」の背景や多様性、また、社会の中に置かれた状況を理解する場を提供することであった。それによって、「生活者としての外国人」とその他の市民が対等な目線で共に生きることができる社会づくりの一歩となることを目指した。

(2) 特定のニーズの充足に向けて試行した方法

●取組1 「多文化共生社会実現に向けた『学び合い』日本語教育・事業評価委員会」

以下の3点の検証のため、3回、委員会を開催した。委員から得られた意見、アドバイス、コメントを各取組の改善に活かすよう努めた。

- 1 日本語教育について、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること
- 2 人材育成について、指導者、受講者へのヒアリングおよび質問紙調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること
- 3 セミナー・発信事業について、参加者へのオンラインでのアンケート調査をもとに運営委員会にて成果を検証すること

●取組 2-1 「生活向上を目指した基礎からの日本語教室」

本取組の目標がこれまで日本語教育機関で日本語を学ぶ機会がなかった学習者に、実生活に必要な日本語の学習の場を提供することであったことは先に述べた通りである。そのような学習者は、職場や生活の中で日本語のコミュニケーションに難しさを抱えていることが多い。このニーズに対応するため、生活に必要な場面シラバスを用い、基礎から日本語を学習することで周囲とスムーズな意思疎通が可能になるように工夫を重ねた。さらに日本文化や生活習慣などの解説も取り入れ、日常生活の質を高める日本語学習をデザインした。また、諸事情で教室に定期的に通うことが難しい学習者も教室に来やすいように、毎回1テーマごとの内容とし、継続した学習を支援していった。加えて、学習者個々のニーズにも柔軟に対応するため、事業期間の途中から、入門クラスと初級クラスに分け指導を行った。さらに、仕事や生活の中で理解できない日本語使用や文章、その他の疑問についても解決する時間を毎回設け、学習者に寄り添った日本語支援を目指した。

●取組 2-2 「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」

本取組の目標が学習者の日本語能力を高めることも目的としながら、学習者、指導者、ビジターなどすべての参加者に自己成長をもたらす教育活動をデザインし、実践することであったことは先に述べた通りである。当団体が8年半以上（380回ほど）の活動の中で蓄積した教育・学習スタイルを踏まえつつ、常に改善点の検討を重ねながら取り組んだ。また、オンラインでの活動にも対応できる体制づくりを行った。

●取組 3 「取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進に関する取組」

「日本語教育の社会的意義を考えるー学び合いから始める多文化共生ー」と題したオンラインセミナーを実施した。オンラインセミナーでは、在留外国人に向けたコロナ禍におけるサポートに行政とともに注力している NPO のコーディネーターの実践を学んだり、中国帰国者3世で当事者研究をしている人の語りを聞いたり、傾聴の仕方をワークショップしたり、また生活者としての外国人の思いや置かれている現状に関しさらに深い理解を得るための演劇ワークショップなどを行ったりした。セミナーは事業計画では全6回の予定であったが、取組1の事業評価委員会において、運営委員より、本事業の成果や事業の理念、内容を広く報告する機会を持った方がいいとの意見を受け、3月に7回目のセミナーを実施し、事業報告を行うとともに、取組2-2の日本語活動をオンラインのライブで公開し、オンライン参加者にも活動に参加してもらう試みを実施した。セミナーは原則的にオンラインで実施し、日本語教育に関わる人々、多文化共生に興味、関心を持つ人々に向け、広く学びの機会を提供した。最終的に7回のセミナーで404名の参加があった。なお、演劇ワークショップに関しては対面で実施することができた。すべての取組に関し、取組前、取組中も運営委員会でその内容や実施状況に検討を加え、改善しながら取組を進めていった。

(3) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

以下の取組について、目標の達成状況・成果に関し、述べていくこととする。

- 取組 1 「多文化共生社会実現に向けた『学び合い』日本語教育・事業評価委員会」
- 取組 2-1「生活向上を目指した基礎からの日本語教室」
- 取組 2-2「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」
- 取組 3 「取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進に関する取組」

- 取組 1 「多文化共生社会実現に向けた『学び合い』日本語教育・事業評価委員会」

取組 1 の事業評価委員会は 3 回実施した。毎回、取組の状況を報告するとともに、委員から指摘されたコメント、改善すべき点、継続すべき点などを事業メンバーに共有した。例えば、委員から取組内容や成果を一般公開すべきであるという指摘を受け、取組 3 において当初予定のなかったオンラインでの報告会と日本語活動の体験ワークショップを実施した。

- 取組 2-1「生活向上を目指した基礎からの日本語教室」
- 取組 2-2「学び合いを重視した社会参加としての日本語教育」

取組 2-1 と取組 2-2 に関しては、以下、まとめて成果を述べることとする。

取組 2-1、2-2 に関し、今年度は「学習者」が多様化したことがその特徴であった。とりわけメンバーから小中高生年代の呼び寄せが急増しており、その世代に対する日本語教育にも取り組み、教育相談を受けることが多かった（教育相談に関しては本事業外ではある事案もあったが状況報告のために記述した）。また、今年度はミャンマー出身者以外にパキスタン、中国出身の学習者も受け入れた。さらに、ウクライナからの避難民に対する支援も取組 2-1 と 2-2 に関わっている日本語指導者が行った。取組 2-1 と 2-2 に参加したミャンマー出身者に対し、質問紙調査を実施した。結果からは、昨年度同様、取組に対する満足度や日本語ができるようになったという実感が高いことが明らかになったが、この結果を過信せず、謙虚に受け止める必要があると認識している。以下、自由記述の結果を簡潔にまとめる。

活動方法に関する言及として、「VEC では、毎週皆で、日本語で話して、知らない言葉も知られるし、だれかが先生としてじゃなく自分の意見を自由に述べられるは楽しいです」に代表される指摘が、複数名からあった。また、トピックに関する言及として、ヤングケアラーやクワイエットアワーなど印象に残った活動のトピックに関する言及もあった。また、日本語能力の進展、日本語の知識に関する言及として、「リスニングや、文の作り方、文法をよく学ぶことができました」という回答に代表される回答がみられた。さらに、「日本に住むミャンマー人のため、VEC のような学校が複数あるべきだと思います。日本語と文化を学ぶことができるからです」との指摘もあり、地域日本語教室のニーズや必要性に関する記述もあった。

取組 2-1、2-2 の評価として、この取組に関わった日本語指導者、また、3 回以上、この活動に参加したビジターに対するオンラインによる調査を実施した。取組 2-1 に関しては、学習者の増加やニーズが多様化するなか、今後、どのような形で取組を続けていくのか検討が必要であるとの指摘があった。この点に関し、他機関とのさらなる連携の必要性も指摘された。取組 2-2 に関しては、レギュラーメンバーや参加者のあたたかい支えのおかげで、今年度の VEC も楽しみながら参加できたというコメントがある一方で、「学び合い」の場ではあるものの、そもそも誰が何を学ぶ場であるのか、そのための活動デザインがなされているのか、さらなる検討をする必要があるとの指摘もあった。

●取組3 「取組の成果の発信や普及及び住民の日本語教育への理解の促進に関する取組」

取組3（オンラインセミナー）に関し、本事業申請時は全6回を予定していたが、7回目に、「学び合いとしての日本語教育」ー日本語活動ワークショップ&VEC文化庁事業報告ーというセミナーを追加した。事業の報告を公開で実施することにより、広い層からの評価をいただくことができ、また、成果を伝えることができると考えたためである。

セミナーのテーマとして、在外ミャンマー系コミュニティに関するものや外国人相談、語りを聴くこと、中国帰国者、演劇による共感的理解の体験、学ぶ力を育むことなどを取り上げた。全体で404名の参加者があった。すべてのセミナーで、参加者にも発信してもらう機会を設け、参加者相互に対話的な学びが生まれるよう努めた。また、5回目の演劇のセミナーは、対面で実施することができた。毎回、必ず参加者に対しアンケートを実施した。昨年度同様、概ね高い評価を受けたがさらに改善できる点、さらに深めていくべき点の指摘もあったため、今後のセミナーを実施する機会があれば生かしていきたいと考えている。

（4）地域の関係者との連携による効果、成果等

■ミャンマーコミュニティとの連携・協力：当団体の副代表理事のチョウチョウソー氏が会員である Union of Myanmar Citizen Association（ミャンマー市民協会）と連携し学習者を受け入れていった。それによって地域日本語教育の推進をはかった。

■多文化共生関係団体との連携：2021年度より、「新宿区多文化共生連絡会」に登録した。この連絡会では、定期的に登録団体が集まり近況を報告し合う会を持っている。その会がきっかけで連携団体となったのが、CWS Japan という国内外で起こる災害の支援活動を中心に行っている団体である。在日ミャンマー人の日本語学習、生活サポートで緊密な連携を重ねた。

■地元コミュニティとの連携：高田馬場にある行政書士事務所「アシアンデスク」と連携し、月に2回、学習者や日本在日ミャンマー人を主な対象とする在留資格や生活相談を行った。それによって、学習者の安心、安全な生活をサポートするよう努めた。2021年度、町内会との連携を模索したがコロナ禍で実施が困難であった。2022年度は実施可能であれば町内会と連携し、神田川沿いで多文化フェスティバルを実施する予定であったが2022年度も実施することはできなかった。2023年度以降の課題としたい。それによって、地域住民の多文化共生に対する意識を高めるきっかけづくりをしたいと考える。

■医療機関との連携：高田馬場にあるビルマ語通訳がいる「さくらクリニック」との連携を継続し、学習者、生活相談者をつなぐ機会もあった。

■難民支援関係団体との連携：（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部や社会福祉法人さぽうと21などと学習者や日本語ボランティア講座受講生の受け入れで連携する体制を継続した。

■日本語教員養成機関との連携：東京女子大学日本語教員養成課程との連携を継続した。2021年度まで同大学の日本語教員養成課程で学ぶ学生200名以上をビジターとして日本語教室に受け入れてきた。2022年度も10数名の学生をビジターとして受け入れた。複数回参加した学生もいた。こうした連携によって地域日本語教育の推進をはかるとともに人材養成にも寄与していきたい。

(5) 事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

周知、広報などの発信はできる限り、日本語とビルマ語の両言語で行った。学習者の募集に関しては、ミャンマーコミュニティではソーシャルメディアの中で、Facebook がもっとも利用されているので、Facebook で広報した。実際に、それを見て参加した学習者がいた。取組 2-1 と取組 2-2 の日本語教育活動は毎週日曜日に実施したが、活動後、その内容を Facebook にて日本語とビルマ語の両言語で毎回、発信するよう努めた。それとともに、当団体のホームページにも活動報告を掲載した。取組 3 で行った日本語教育や多文化共生に関連するセミナーの周知、広報に関しては、本団体のホームページや Facebook で伝えるとともに、学会や多文化共生活動系団体のメーリス、日本語教育関係団体の Facebook ページなどで行った。また、最終的な事業成果に関しては、本団体のホームページにて公開を行った。

(6) 改善点、今後の課題について

本年度の取組を通して、また、企画評価運営委員会の委員による指摘で見えてきた今後の課題と改善点は 2021 年度同様に以下の 3 点である。

- (1) 発展的で持続可能な運営体制の構築
- (2) より多くの学習者に学びの機会を届けること
- (3) 発信の方法、内容の充実、改善

(1) の「発展的で持続可能な運営体制の構築」に関しては、今年度はじめて見えてきた課題ではなく、本活動を 8 年半以上継続してきた当団体が常に抱えてきた課題である。日本語指導者の大半が大学院生であるため、指導者の入れ替わりに対応する必要がある。この点に関し今年度は大学院生以外の人材の確保に努め、取組 3 のセミナー参加者の中から何名か新規に日本語指導者として関わってくれそうな人材を得ることができた。また、当団体が組織化し事業規模が大きくなるにつれて事務作業を支える運営体制の構築と維持も課題となっている。

(2) の「より多くの学習者に学びの機会を届けること」に関し説明する。当団体は、コロナ禍においてもできる限り対面での活動を継続してきている。対面だからこそ、安心、安全な、顔の見える場作りができるとの考えによる。実際にはゲスト参加者や日本語指導者はオンラインでの参加も増えつつあり、首都圏以外や海外からの参加もときどきある。

(3) の「発信の方法、内容の充実、改善」に関し、企画評価運営委員会の委員からは、ミャンマーコミュニティに向けての発信は、Facebook などこまめに実施されていることを評価された一方、「日本の社会側（ことに若い人たちに）、より強く広く発信できることが課題」との指摘を受けた。一般に日本の若年層は、Facebook をあまり利用しておらず、より広い層に発信していくための創意工夫をしていくことが求められる。この点は、大学院生を中心とする日本語指導者とも相談の上で、引き続き検討事項としていきたい。また、本団体の事業紹介・報告をするための HP のリニューアルも検討中である。